

IV 人 權 教 育

人 権 教 育

1 学校教育における人権教育

(1) 教育活動全体を通しての人権教育の取組

- ① 人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、同和問題を始めとする様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成を図っています。
- ② 人権教育の着実な実践を図るために、児童生徒及び地域の実態を把握し、同和問題を始めとする様々な人権問題を解決するための具体的な目標を設定し、人権教育全体計画を作成し、実践しています。
- ③ 児童生徒の発達段階を踏まえ、各教科はもとより道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の年間指導計画に人権教育を位置付け、実践しています。
- ④ 豊かな人権感覚を身に付けるとともに、自他の大切さを認め、主体的に行動できる児童生徒を育てるため、全教職員の共通理解を図り、教育活動全体を通して一人ひとりを大切にする指導の在り方についての研究を推進しています。
- ⑤ いじめや仲間はずれのない、お互いに協力し合う明るい学級づくりに努めています。

(2) 人権を尊重する教育の徹底と啓発活動の取組

草加市人権教育推進協議会と協力し、啓発活動を推進しています。特に、同和問題に関しては、部落差別の解消の推進に関する法律の基本理念を踏まえた取組の実践に努めています。

- ① 人権教育主任研修会
- ② 人権教育授業研究会
- ③ 新採用教員人権教育研修会
- ④ 3年次教員人権教育研修会
- ⑤ 5年経験者研修会
- ⑥ キャリア・アップ研修会
- ⑦ 臨時的任用教員・任期付教員研修会
- ⑧ 学校管理職人権教育研修会
- ⑨ 人権教育校内研修会
- ⑩ 人権を考える市民のつどい
- ⑪ 草加市人権文集「なかま」の発行
- ⑫ 草加市人権標語ポスターの作成
- ⑬ 現地研修会の開催 ほか

2 社会教育における人権教育

社会教育の各分野において、同和問題を始めとする様々な人権課題に対して、総合的かつ計画的な人権教育・啓発を推進し、市民一人ひとりが人権尊重の理念に対する理解を深め、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指しています。

特に、同和問題に関しては、部落差別の解消の推進に関する法律の基本理念を踏まえた取組の実践に努めています。

(1) 公民館での人権教育講座の開催

市内6か所の公民館・文化センターで人権教育講座や講演会等を行い、様々な人権問題に対して理解を深めていけるような学習プログラムを設け、市民が学習できる場を提供しています。学習方法についても、人権啓発ビデオの視聴を取り入れるなどの工夫をしています。

(2) 人権教育講演会、研修会の開催

講演会、研修会等を開催し、また、草加市人権教育推進協議会を始めとした団体・機関等と共催することで幅広く人権教育の推進が図れるよう努めています。

- ① 人権を考える市民のつどい
- ② 企業内人権・同和問題研修会
- ③ 現地研修会の開催 ほか

(3) 吉町集会所事業

吉町集会所は、同和問題を始めとする社会人権教育を推進し、市民の会議、集会等に供するために設置された施設です。その運営については、地域の関係団体・機関から選出された運営委員会を中心に行っています。

① 子ども教室、女性教室、成人教室の開催

各教室において人権学習会を取り入れることにより、人権意識の高揚が図れるよう努めています。なお、令和3年度の子ども教室及び成人教室については、講師等との協議の結果新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

② 吉町集会所まつりの開催

吉町集会所利用団体による成果発表のほか、人権教育講演等を行い、人権問題に対する理解をより深めながら利用者同士の交流を図ることで、平和で住みよい社会が形成できるように努めています。なお、令和4年3月に開催を予定していた吉町集会所まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

③ 埼玉県教育集会所文化交流会（みなくるフェスタ）への参加

埼玉県教育集会所連絡協議会主催による埼玉県教育集会所文化交流会（みなくるフェスタ）に、吉町集会所利用団体が参加し、県内集会所及び隣保館利用団体との交流を図ります。なお、令和4年3月に開催を予定していた交流会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

吉 町 集 会 所

開 館 年 月 : 昭和58年4月

所 在 地 : 草加市吉町三丁目9番24号

構 造 ・ 面 積 : 鉄骨造2階建 延床面積 281.51 m² 敷地面積 578.63 m²